

(別紙2)

令和4年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書

提出日	令和 5年 3月 1日
法人名	社会福祉法人やつなみ保育会

指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
I-5(2)選任及び解任 改選に伴う監事の選任において、理事会が監事の選任に関する議案を評議会に提出するためには、現監事の過半数の同意を得なければならないとされているが、議事録では監事の過半数の同意を得たことが確認できず、監事の同意書の徴求もなかった。今後、改選に伴う監事選任においては、法令に定める手続きをすること。	次回の改選時において、議事録に監事の過半数の同意を得たことを記載するとともに監事の同意書も徴しておく。	令和6年の改選時

- 注) 1「指摘事項」欄には、指摘事項全文を記載すること。
2「是正又は改善状況」欄は、具体的に記入すること。
3「改善時期」欄には、まだ改善していない事項については予定を記載すること。
4是正又は改善関係書類を添付すること。